別紙1
資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する省令（案）に関するパブリックコメントの結果について

※紙面の都合等により、表現は一部簡素化等しております。

整理番号	御意見の概要	御意見に対する考え方
1	（構文について） ・資源の有効な利用の促進に関する法律に基づく設計認定及び指定調査機関に関する省令附則第二項は準用規定ではなく、かつ、読替え部分も1箇所であるため、『第八条第二項第三号中「申請の日の属する事業年度及び翌事業年度」とあるのは「申請の日の属する事業年度」と読み替えるものとする。』とあるのは、『第八条第二項第三号中「申請の日の属する事業年度及び翌事業年度」とあるのは「申請の日の属する事業年度」とする。』という構文が適切ではないか。	・御指摘のとおり修正します。